

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 7 月 25 日

秋田地方裁判所民事第 2 部

裁判所書記官 三 浦 恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 8 月 8 日から 令和 7 年 8 月 15 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 8 月 20 日 午前 10 時 00 分 秋田地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 9 月 9 日 午後 1 時 00 分 秋田地方裁判所民事第 2 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 8 月 21 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 8 月 21 日 午後 5 時 00 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 7 月 25 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2,009,000 1,607,200	一括	401,800	47,164	非課税
1	789,000				
2	1,220,000				

物 件 目 録

- 1 所 在 由利本荘市矢島町七日町字下山寺
 地 番 88 番 12
 地 目 宅地
 地 積 325.77 平方メートル

- 2 所 在 由利本荘市矢島町七日町字下山寺 88 番地 12
 家屋 番号 88 番 12
 種 類 居宅
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
 床 面 積 1 階 142.43 平方メートル
 2 階 74.52 平方メートル
 (未登記附属建物)
 種 類 物置
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
 床 面 積 約 10.34 平方メートル

入札時の注意点

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要です。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

（入札方法に関する問合せ）

秋田地方裁判所執行官室 ☎018-824-1514

物 件 明 細 書

令和 6年10月22日

秋田地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 越 後 誠 司

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
(このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。)

物 件 目 録

- 1 所 在 由利本荘市矢島町七日町字下山寺
 地 番 88 番 12
 地 目 宅地
 地 積 325.77 平方メートル

- 2 所 在 由利本荘市矢島町七日町字下山寺 88 番地 12
 家屋 番号 88 番 12
 種 類 居宅
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
 床 面 積 1 階 142.43 平方メートル
 2 階 74.52 平方メートル
 (未登記附属建物)
 種 類 物置
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
 床 面 積 約 10.34 平方メートル

令和 6年(ケ)第 42号
令和 6年 8月27日受理
令和 6年10月 1日提出



現況調査報告書

秋田地方裁判所

執行官 関 知 満

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 由利本荘市矢島町七日町字下山寺 |
| | 地 番 | 88 番 12 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 325.77 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 由利本荘市矢島町七日町字下山寺 88 番地 12 |
| | 家屋番号 | 88 番 12 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 142.43 平方メートル
2 階 74.52 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☒ 建物配置図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☐ ない ☒ ある { 種類:物置 構造:木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積:約10.34平方メートル		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居 として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 建物配置図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 所有者の妻	1 この家には夫と私たち家族が住んでおり、土地・建物で第三者に貸しているところはありません。 2 1階のリビング、台所、洗面所に灯油ボイラーによる床暖房を整備していますが、5、6年ぐらい使っていません。 3 洗面所の換気扇が壊れているため天井にカビが生えています。 4 台所の床に沈むところがあります。 5 2階（南東側）の洋室の壁に穴が開いています。 6 屋根裏部屋があり物置として利用しています。 7 敷地内にある物置は、自宅を新築してから約1年後に建てたものです。

(執行官の意見用)

執行官の意見
1 本件物件の状況は、建物配置図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。 2 建物の外壁の一部が剥がれている（写真②）他、建物内部では、洗面所の換気扇が故障し周辺の天井にカビが生え（写真⑥）、台所の床に沈み込みが発生し、2階南東側洋室の壁に穴が開いている（写真⑩）。 3 建物内部全体にわたって、多数の目的外動産が雑然と置かれている。 4 敷地内にある未登記の建物につき、由利本荘市から取り寄せた固定資産税名寄帳には記載されていない。しかし、その利用状況及び所有者の妻の陳述により物件2の附属建物と認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年 9月 6日 (金) 9 : 35 - 9 : 45	物件所在地	占有調査、外観写真撮影
6年 9月 6日 (金) 10 : 35 - 10 : 40	秋田地方法務局本荘支局	・近隣土地の登記事項要約書を公用で取得 ・物件1上の物件2以外の登記済建物の有無を調査 (該当する建物なし)
6年 9月 6日 (金)	当庁 (郵送)	由利本荘市に対し、固定資産税名寄帳を公用で申請 (9月13日回答)
6年 9月19日 (木) 13 : 10 - 14 : 15	物件所在地	立入調査、所有者の妻から聴取、写真撮影
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

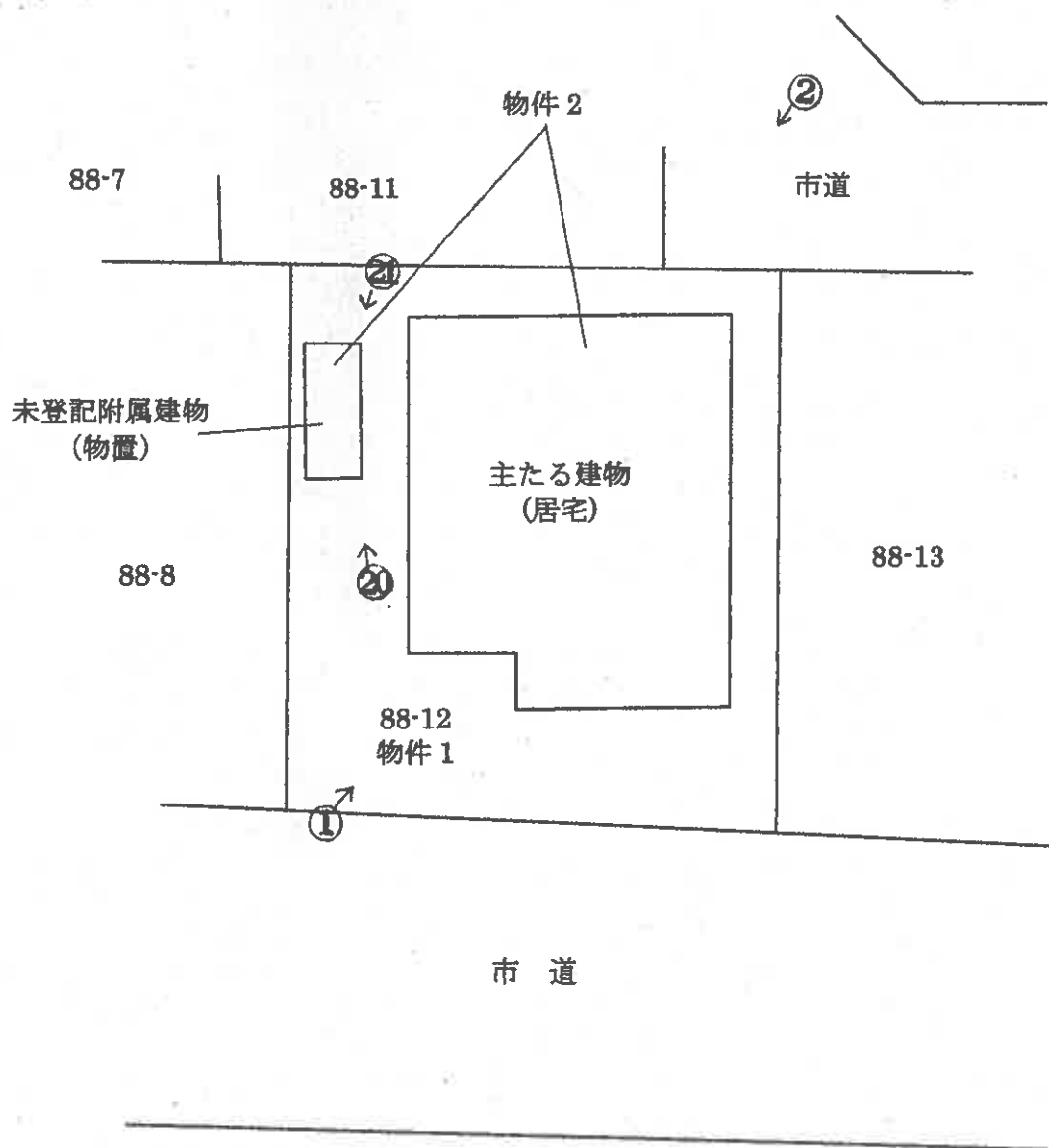
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

建物配置図

事件番号:令和6年(ケ)第42号

所 在:由利本荘市矢島町七日町字下山寺88番地12

家屋番号:88番12(物件2)



○→写真撮影位置・方向

建 物 間 取 図

事件番号:令和6年(ケ)第42号

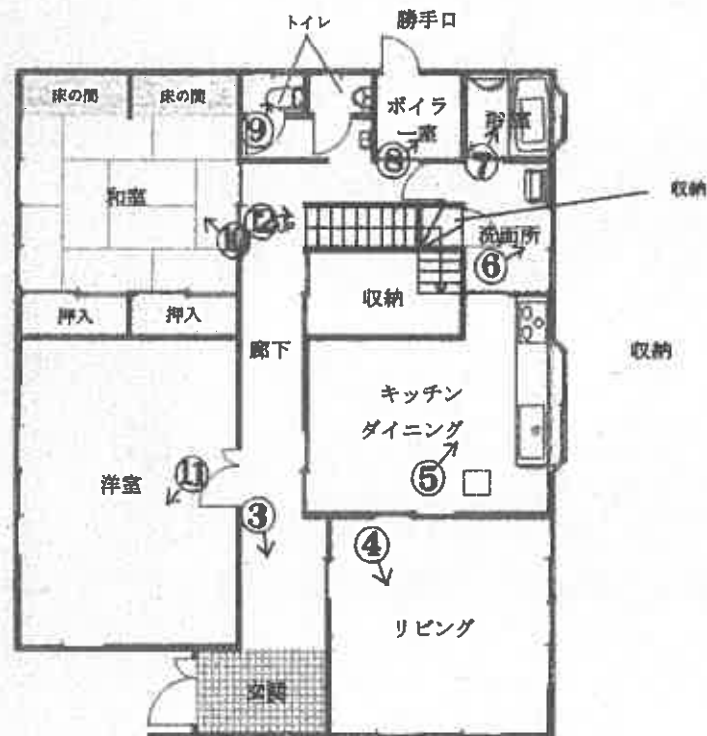
所 在:由利本荘市矢島町七日町字下山寺88番地12

家屋番号:88番12(物件2)

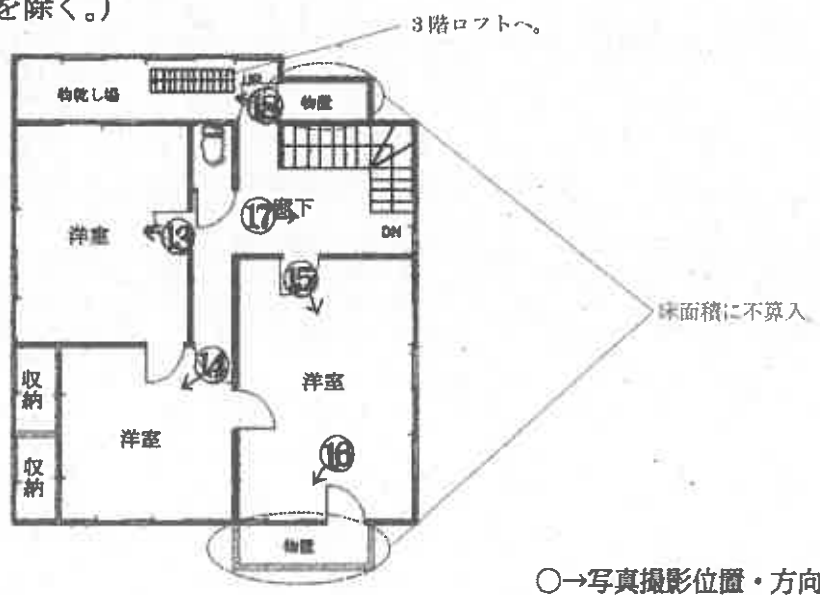


主たる建物【居宅】

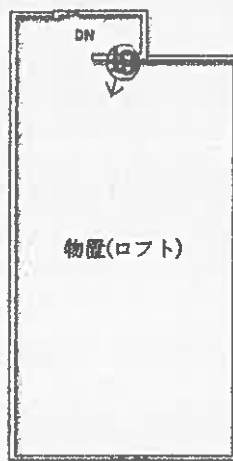
1 階 142.43 m²



2 階 74.52 m² (物置を除く。)



3階 0 m² (ロフトは床面積不算入。)



未登記附属建物【物置】

平家建 約 10.34 m²



○→写真撮影位置・方向

①



物件1

物件2

②



外壁が剥がれている

③



④



⑤



換気扇が故障し、天井にカビが生えている。

⑥



(9 枚目)

⑦



⑧



床暖房用ボイラー

⑨



⑩



⑪



⑫



(11 枚目)

⑬



⑭



⑮



⑩



壁の穴

⑪



⑫



ロフト用階段

(13 枚目)

⑪



⑫



未登記附属建物

⑬



22



令和6年（ケ）第 42 号
令和6年9月19日現地調査
令和6年10月1日評価



秋田地方裁判所 民事第2部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

山田 光栄

第1 評価額

一 括 価 格	
金 2,009,000 円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 789,000 円
物件2(建物)	金 1,220,000 円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	由利本荘市矢島町七日町字下山寺 88番12 宅地 325.77㎡	同 左
主であ る建物	2 所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	由利本荘市矢島町七日町字下山寺 88番地12 88番12 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 142.43㎡ 2階 74.52㎡ 計 216.95㎡	同 左
2 附属 建物	符 号 種 類 構 造 床 面 積	未登記 物置 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 1階 約10.34㎡ 計 約10.34㎡	未登記であるた め、登記欄には 現況を記載した。
特 記 事 項			
- 主である建物の床面積には面積不算入部分の2階物置(2箇所)及び3階ロフトを含まない。 - 附属建物は未登記。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通	由利高原鉄道鳥海山ろく線「矢島」駅の南方で道路距離約600m(徒歩約7分)。 最寄りバス停「豊町」(羽後交通)の南方で道路距離約400m(徒歩約5分)。	
付近の状況	戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域。地域内には特段の変動要因はなく、当面は現状を維持するものと予測する。生活上の便益施設等への接近性は次のとおりである。 矢島保育園 矢島小学校 矢島中学校 本荘第一病院 大井医院 マックスバリュ矢島店 矢島郵便局 由利本荘市役所 矢島総合支所 約1.2km 約1.0km 約1.0km 約24.8km 約200m 約850m 約1.0km 約24.1km 約1.2km (いずれも道路距離) 道路は幅員約6mの舗装市道が標準的である。	
公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 用途無指定地域 70% 200% なし なし
画地の状況 (規模、形状等)	地積 間口・奥行 形状 接道状況 その他	325.77㎡ 間口 約17.0m、奥行 約20.0m 長方形 路面とほぼ等高の二方路地 なし
接面道路	南東側： 幅員約12mの舗装市道(東中央線) 北西側： 幅員約6mの舗装市道(下山寺4号線)	
土地の利用状況及び隣地の状況等	物件2(居宅及び未登記の小屋)の敷地として利用されており目的外建物は無い。 物件2の敷地に相当する部分について、物件1には法定地上権が成立すると判断した。 隣接地は南東側は市道を挟んで農地。北東側は店舗兼住宅の敷地。南西側及び北西側は住宅の敷地となっている。	
供給処理施設	水道 都市ガス 下水道	あり(接面道路公設管：あり) なし あり(接面道路公設管：あり)

土 壌 汚 染 の 可 能 性 等	・ 当該土地に係る土壌汚染に関しては、専門調査機関による調査を行わなければ確定できないが、官公庁への聞き取り調査では、土壌汚染対策法第6条規定の要措置区域及び第11条規定の形質変更時要届出区域に該当せず、第5条規定の調査命令もないとの回答であった。また、当方の現地調査等においても土壌汚染の端緒は確認されず、土壌汚染に結びつく特定施設等の使用来歴も確認されなかった。
周 知 の 埋 蔵 文 化 財 等	・ 文化財保護法の周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない。
特 記 事 項	・ 本土地は南東側及び北西側の一部が市道に接している。 ・ 由利本荘市ハザードマップによれば、洪水浸水想定区域、土砂災害等の指定はない。

2 建物の概況及び利用状況(物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) : 平成5年12月9日新築 増改築年月日 : なし 経過年数 : 約 31 年 経済的残存耐用年数 : 約 1 年 ※ ※ 経済的耐用年数はほぼ満了しているため、1年とした。
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁 : サイディング ほか 内 壁 : ビニールクロス、タイル ほか 天 井 : ビニールクロス、目透かし ほか 床 : フローリング、畳 ほか 設 備 : 電気設備・給排水設備・灯油式ボイラー ほか そ の 他 : シャワー付トイレ、床暖 ほか
床 面 積 (現 況)	1階 142.43㎡ 2階 74.52㎡ 延 216.95㎡ (登記と同じ)
現況用途等	階 層 : 2階建 現 況 用 途 : 居宅 間 取 り : (添付間取図のとおり)
品 等	この種の建物としては、使用資材・施工の程度等から中位と判定した。
保守管理の状態	外観については一部、外壁の剥がれ等が見られる。内部については1階洗面所の換気扇が故障しており、周辺の天井にカビが見られる。台所の床の一部に沈み込みが見られる。2階南東側の洋室の壁に穴が数カ所空いている。以上から、保守管理の状態はやや劣ると判定した。
建物の利用状況	建物所有者が居宅として占有している。
特 記 事 項	- 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 - 床面積に算入されない物置(2箇所)、ロフトがある。

区 分	未登記附属建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) : 平成6、7年頃月日不詳新築 増改築年月日 : なし 経過年数 : 約 30 年 経済的残存耐用年数 : 約 1 年 ※ ※ 経済的耐用年数はほぼ満了しているため、1年とした。
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁 : トタン 内 壁 : あらわし ほか 天 井 : あらわし ほか 床 : コンクリート ほか 設 備 : 特になし そ の 他 : 特になし
床 面 積 (現 況)	延 約10.34㎡ (現地にて概算を測量)
現況用途等	階 層 : 平家建 現 況 用 途 : 物置 間 取 り : (添付間取図のとおり)
品 等	この種の建物としては、使用資材・施工の程度等から中位と判定した。
保守管理の状態	外観・内部ともに経年相応の劣化と認められる。保守管理の状態は普通と判定した。
建物の利用状況	建物所有者が物置として利用している。
特 記 事 項	・ 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 補正率 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	6,420	1.07	325.77	0.80	1,790,000

ア 標準画地価格（地価公示標準地からの規準）

標準画地は北西側幅員約6.0mの舗装市道に接面する地積350㎡程度の整形中間画地。

地価公示 由利本荘-5

標準地価格 時点修正率 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $6,630 \text{ 円/㎡} \times 98.7 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 102 = 6,420 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：前年の変動率や近年の地価動向を考慮して年間-1.8%の変動と判定した。

$1 + (-1.8 \% \times 9 / 12 \text{ヶ月}) = 0.987$

◇標準化補正：なし(標準的)

◇地域格差：102(幅員-3、住環境+5)

イ 個別格差：

画地条件	1.03	(方位+2、二方路+1)	)
街路条件	1.04	(幅員+4)	)
交通・接近条件	1.00	(標準的)	)
環境条件	1.00	(標準的)	)
行政的条件	1.00	(標準的)	)
その他条件	1.00	(標準的)	)
計	$1.03 \times 1.04 \times 1.00 \times 1.00 \times 1.00 \times 1.00$	≈ 1.07	

ウ 地 積：登記記録数量

エ 建付減価：建物の状況から更地価格の20%減価と判断した。

② 物件2(建物)

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件 番号 2	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ=エ
主である 建物	165,000	216.95	0.039	1,396,000
未登記附属 建物	35,000	10.34	0.011	4,000
合計				1,400,000

ウ 現価率

(主である建物)

・経過年数約 31.0 年、経済的残存耐用年数 1.0 年、残価率 5 %とした定率法（現価率5.5%）と観察減価法(物理的劣化等を考慮して 30 %減価と査定)を併用して下記のとおり査定した。

現価率 = $5.5 \% \times (1 - 0.3) = 3.9 \%$

(未登記附属建物)

・経過年数約 30.0 年、経済的残存耐用年数 1.0 年、残価率 1 %とした定率法（現価率1.2%）と観察減価法(物理的劣化等を考慮して 10 %減価と査定)を併用して下記のとおり査定した。

現価率 = $1.2 \% \times (1 - 0.1) = 1.1 \%$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
1	1,790,000	0.30	法定地上権	537,000

イ 敷地利用権価格を求めるにあたって、法定地上権の及ぶ範囲は物件1の全体と判断した。また、法定地上権割合は近隣の借地権割合を参考に30% (0.30)と求めた。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ (千円未満四捨五入)
1	1,790,000	-537,000	—	0.90	0.70	789,000
2	1,400,000	+537,000	—	0.90	0.70	1,220,000
一括価格(合計)						2,009,000

ウ 占有減価修正：ない。

エ 市場性修正：対象不動産の存する地理的位置や周辺環境等を踏まえ、10%の減価とした。

オ 競売市場性修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示標準地価格 由利本荘ー5

所 在 : 由利本荘市矢島町七日町字熊之堂31番6

価 格 : 6,630円/㎡

位 置 : 由利高原鉄道鳥海山ろく線「矢島」駅から道路距離で約600m

価 格 時 点 : 令和6年1月1日

地 積 : 491㎡

供給処理施設 : 水道、下水

接 面 街 路 : 北東側幅員約4.5mの舗装市道に接面

用 途 指 定 等 : 非線引都市計画区域、用途無指定地域

建蔽率70%、容積率200%

地 域 の 概 要 : 一般住宅のほか、市営住宅等が見られる住宅地域

第7 附属資料の表示

1 所在位置図 (出典 地理院地図)

2 付近案内図 (出典 地理院地図)

3 地図(法第14条1項)写

4 建物図面・各階平面図写

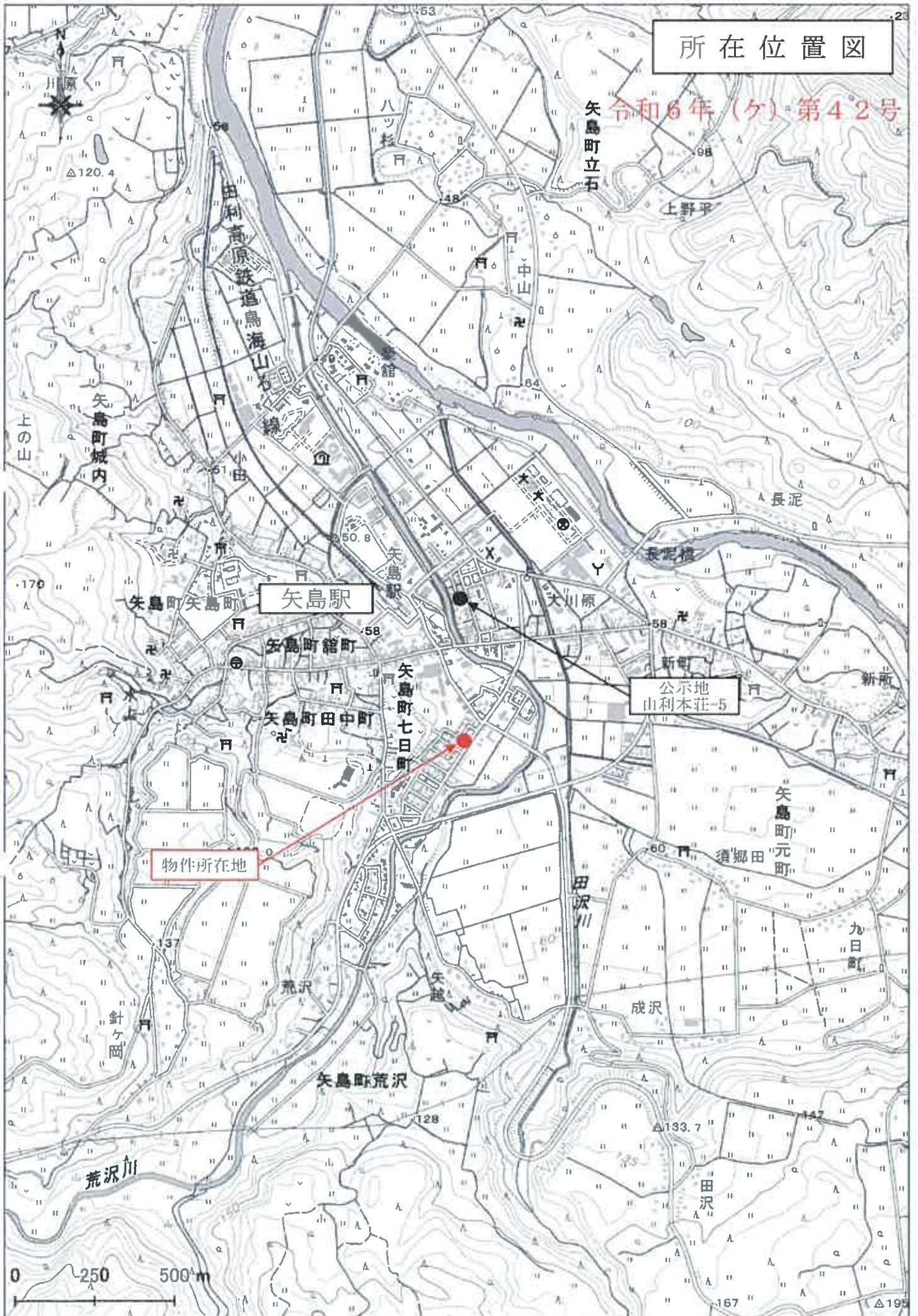
5 建物配置図

6 建物間取図

以 上

所在位置図

令和6年(々)第42号



付近案内図

令和6年(カ)第42号

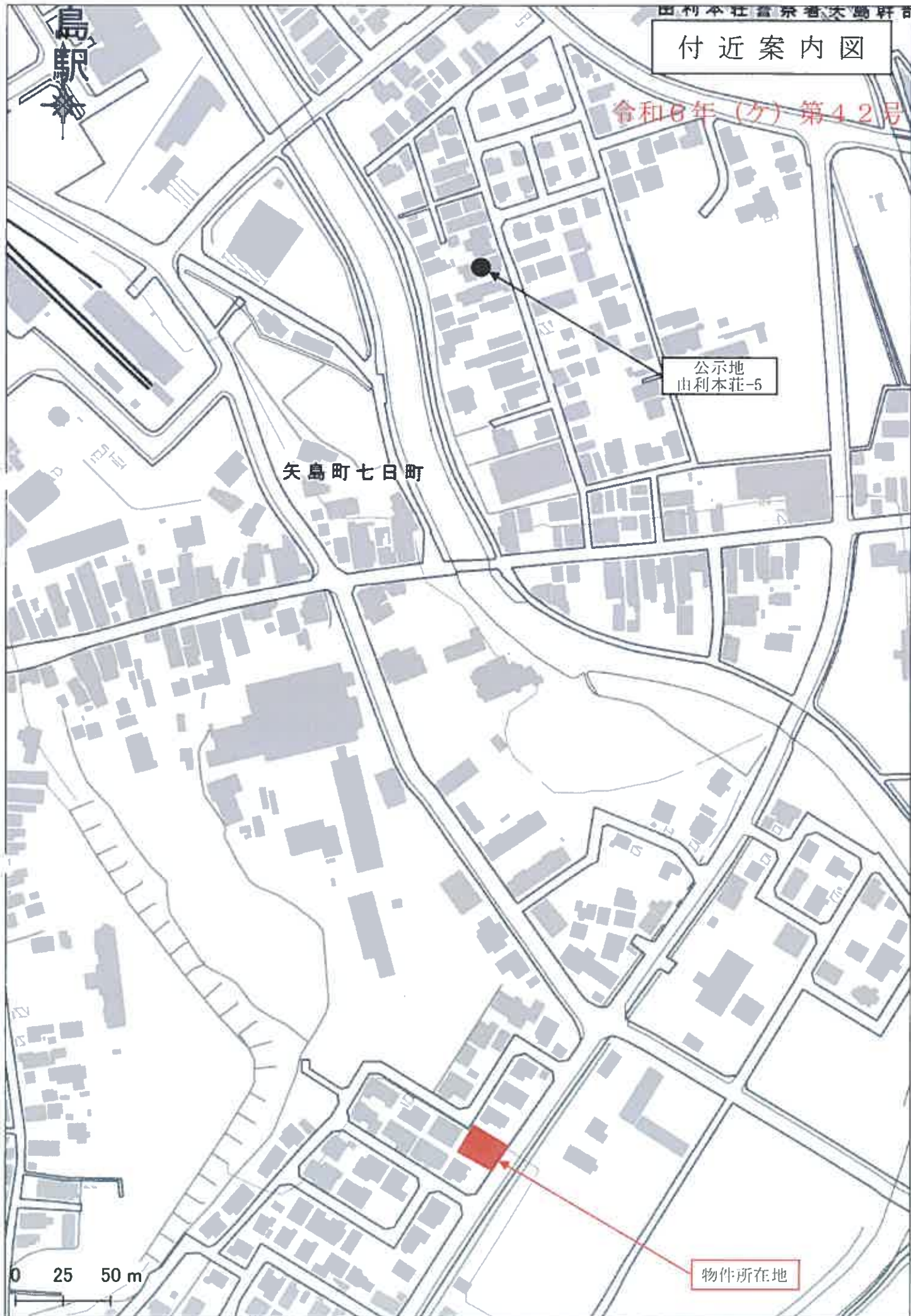
島
駅

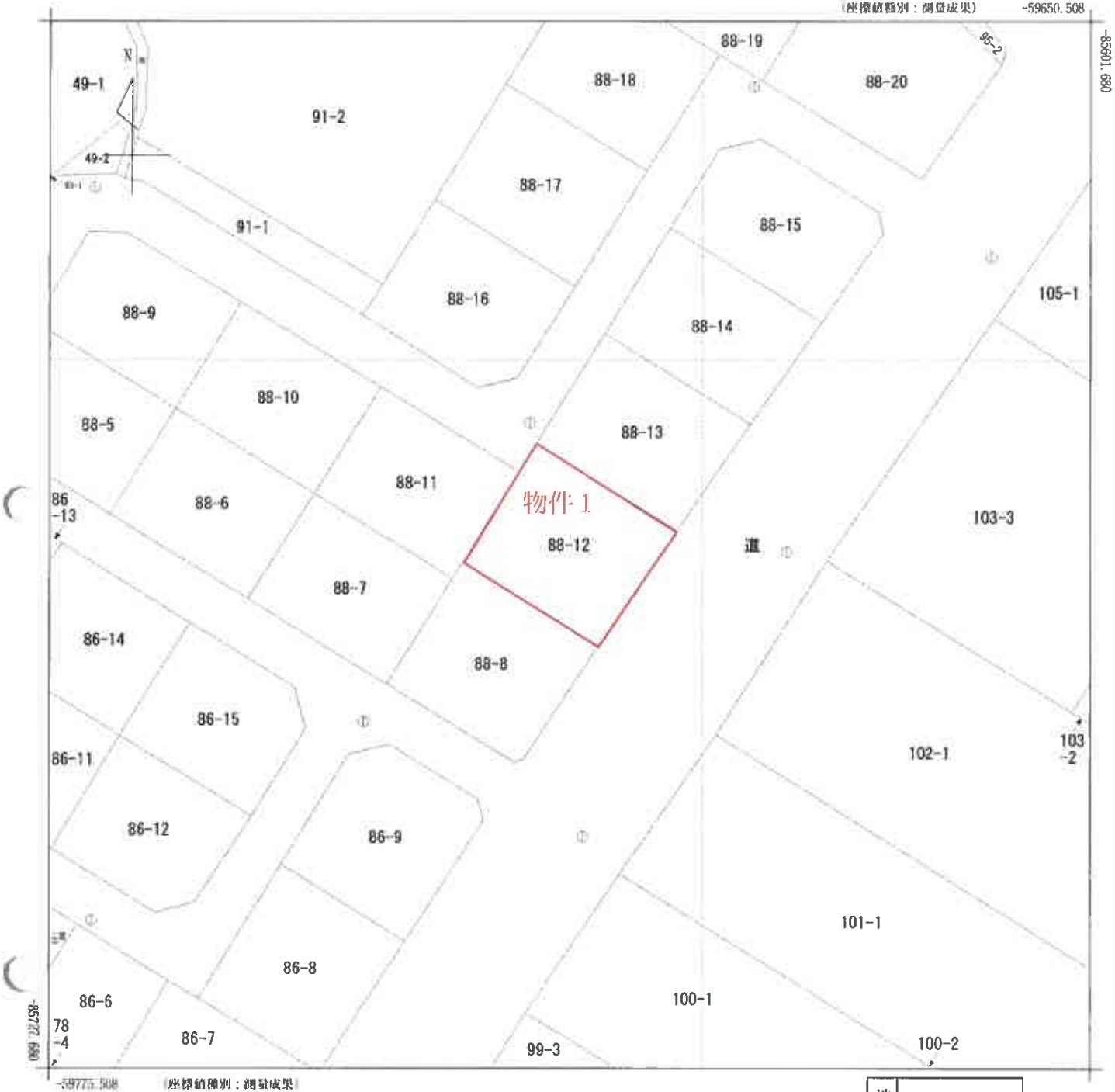
公示地
由利本荘-5

矢島町七日町

物件所在地

0 25 50 m





(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(iwatemiyagi2008.par)による修正がされています。

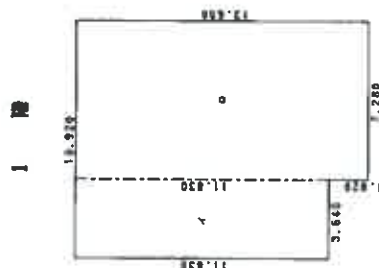
地番
区域見出
矢島町七日町
字下山寺

請 求 部 分	所 在	由利本荘市矢島町七日町字下山寺				地 番	88番12			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲三	座 標 系 番 号 又 は 記 号	X	分 類	地図(法第14条第1項)		種 類	地籍図
作 成 年 月 日	平成9年11月				備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 項		

271031 各階平面図

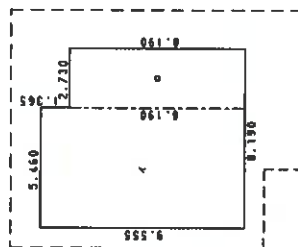
家屋番号	88-12
建物の所在	由利町矢島町七日

面 面
物 面
建 階 各



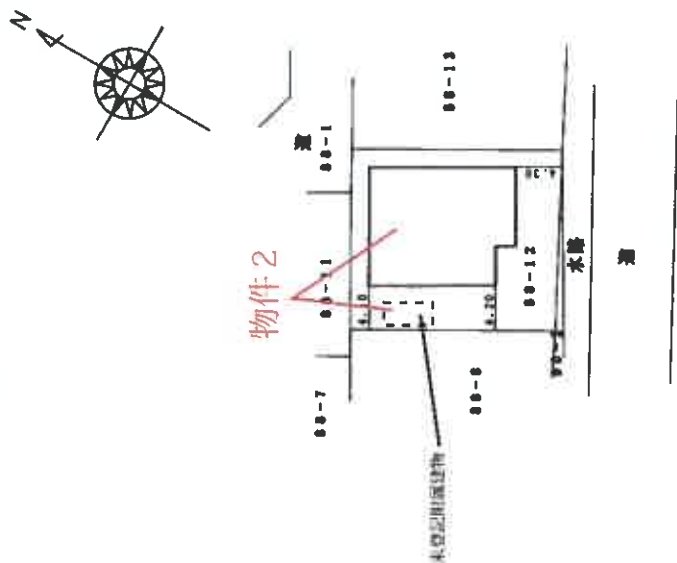
—

求積表		
イ	11.830 X 3.540	= 43.061200
ロ	13.650 X 7.280	= 99.372000
合 計		142.433200
床面積		142.43 m ²



2. 衆

求 費 差			
△ 9.555	X 5.460	=	52.170300
□ 8.190	X 2.730	=	22.358700
合 計			74.529000
床 面 積			74.52 m ²



物件 2

作製者			申請人		縮尺	1 500
-----	--	--	-----	--	----	----------

秋田県土地家屋調査士会統一用紙

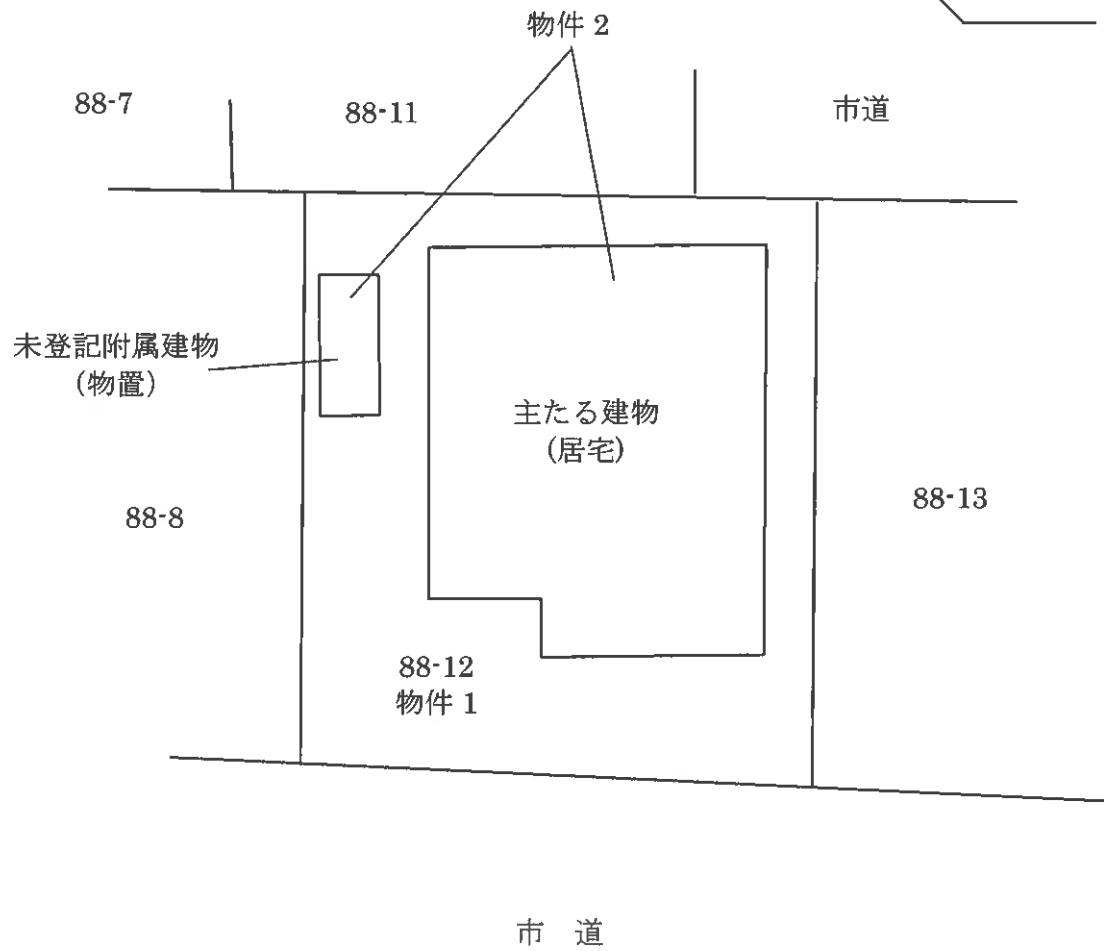
本図面は原本のA3版をA4版に縮小コピーしたものである。

建物配置図

事件番号:令和6年(ケ)第 42 号

所 在:由利本荘市矢島町七日町字下山寺88番地12

家屋番号:88番12(物件2)



建 物 間 取 図

事件番号:令和6年(ケ)第42号

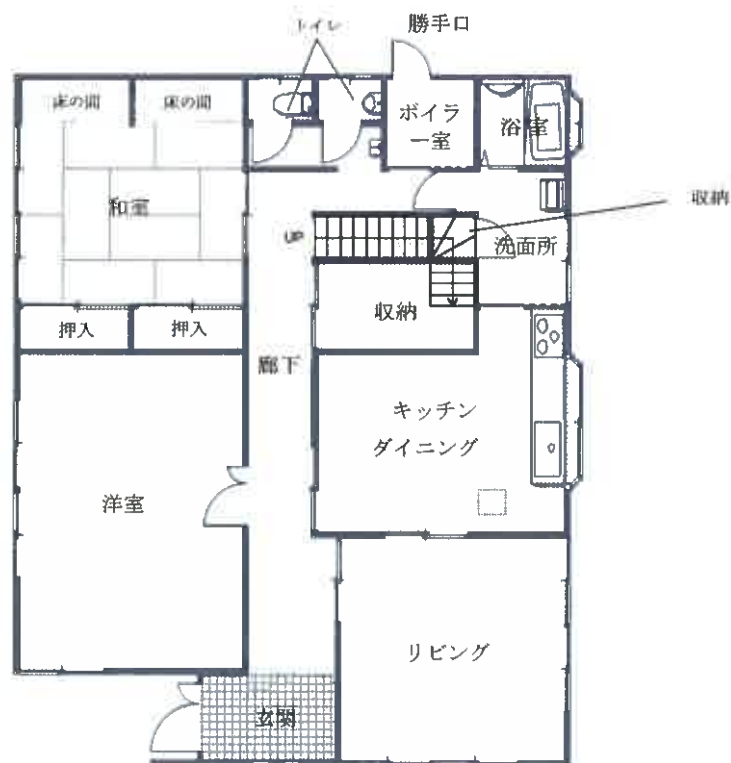
所 在:由利本荘市矢島町七日町字下山寺88番地12

家屋番号:88番12(物件2)

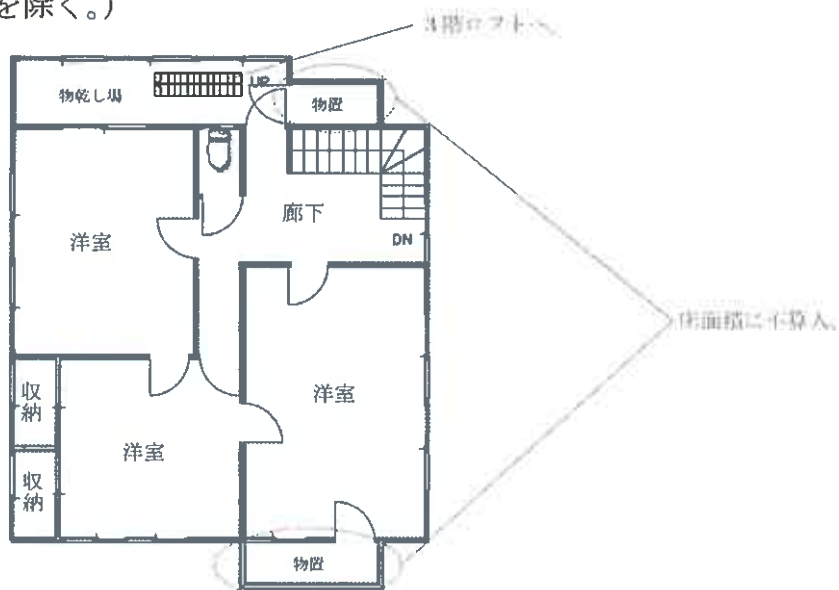


主たる建物【居宅】

1 階 142.43 m²



2 階 74.52 m² (物置を除く。)



3 階 0 m² (ロフトは床面積不算入。)



未登記附属建物【物置】

平家建 約 10.34 m²

